

令和 5 年

7 月 5 日

ふれあい通信 号外



自転車の交通死亡事故 多発

本年、既に **5 件** \自転車乗用中の/ 交通死亡事故が発生！

◆令和5年1月1日～6月30日までの自転車による交通死亡事故一覧◆

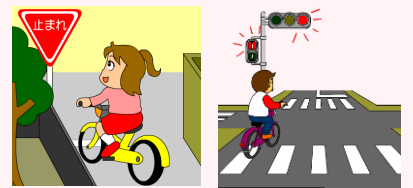
	発生日時	場 所	運転者(死者)	事故の形態
1	1/11(水) 午後0時台	高島市 国道	90歳代男性 自転車	自転車×中貨
2	2/3(金) 午後1時台	彦根市 国道	70歳代女性 自転車	自転車×軽四乗
3	3/27(月) 午後9時台	湖南市 農道	50歳代男性 自転車	自転車単独
4	3/29(水) 午後7時台	栗東市 市道	80歳代男性 自転車	自転車単独
5	4/17(月) 午前0時台	東近江市 市道	40歳代男性 自転車	自転車単独

事故の特徴

共通点 **ヘルメット未着用**
 昼間 **交差点での出会い頭事故**
 夜間 **水路転落事故**

事故防止や被害軽減のために

①交差点では信号と一時停止を守って、安全確認



②夜間はライトを点灯

前照灯及び尾灯(又は反射器材)をつけなければなりません。



③飲酒運転は禁止

酒気を帯びて自転車を運転してはなりません。



④ヘルメットを着用

4月1日から全ての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されました。交通事故の被害を軽減するためには、頭部を守ることが重要です。



施設の窓口に掲示するなど、必要な方々にご覧いただけるようご協力ください。

滋賀県警察本部交通企画課 高齢者交通安全推進室 ふれあいチーム

TEL 077-522-1231 (代表) Eメール x0022@police.pref.shiga.jp